

徳島県病院局管理規程第一号

徳島県病院局職員服務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和二年一月十四日

徳島県病院事業管理者 香 川 征

徳島県病院局職員服務規程の一部を改正する規程

徳島県病院局職員服務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第十七号）の一部を次のように改正する。

第三十一条の二第一項第三号中「、第二号若しくは第五号」を「若しくは第四号」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。